

# 初任者研修会のご案内

主催：一般社団法人 千葉県臨床心理士会

本会では、臨床心理士資格取得5年目までの方を主な対象とした初任者研修会を、毎年開催しています。今年度は下記の3つの研修で実施します。他機関に勤務する多くの仲間と出会い、臨床心理士同士の横のつながりの機会にさせていただけると幸いです。多くの皆さまの参加を、お待ちしております。(この研修会は日本臨床心理士会研修委員会の新人研修ガイドラインに基づき実施され、臨床心理士教育・研修規定別項第2条(2)都道府県単位の当該臨床心理士会が主催して行う「研修会」に相当します。資格更新の参加2ポイント取得できます。研修終了時に研修証明書を発行いたします。)

- 1 日 時 : 平成30年7月22日(日) 研修会:10:00~  
受付:9:30~
- 2 会 場 : 千葉市民会館 3階 特別会議室2  
JR千葉駅より徒歩7分(千葉市中央区要町1-1)  
☎ 043-224-2431
- 3 対 象 : ①臨床心理士資格取得5年未満の方  
(1回目の資格更新を行っていない方)  
注:準会員の方は参加できません  
②この研修会の内容に関心のある方
- 4 定 員 : 40名
- 5 参 加 費 : 正会員 2,500 円  
通信会員、当会会員以外の臨床心理士の方 3,500 円  
なお、一度納入された参加費は返金いたしません。ご了承下さい。
- 6 申込方法 : ①当会WEBの初任者研修会申込フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S10179699/>  
から申し込みできます。NET送金も可能です。  
②①が困難の方は、郵便局備え付けの振込取扱票の通信欄に以下の事をご記入の上、  
参加費をお振り込みください。  
(1)研修会名:初任者研修会 (2)氏名 (3)臨床心理士番号 (4)所属 (5)メールアドレス  
【振込先】口座記号番号:00150-5-485627  
加入者名:一般社団法人 千葉県臨床心理士会  
※申し込みをされた方に、参加証(ハガキ)を発行いたします。  
当日、参加証(ハガキ)と資格登録証明書(IDカード)をご持参ください。
- 7 締め切り : 平成30年7月5日(木)  
締め切り日前でも、定員に達した場合は、申し込みを締め切らせていただきます。  
申し込みの状況につきましては、県士会情報送信メールでお知らせします。
- 8 プログラム  
10:00 会長挨拶  
10:10 講義と実習①「臨床心理士に求められるもの～働きかけるタイミング～」  
千葉県臨床心理士会会長 難波江玲子 氏  
心理職の役割は多様になってきていますが、例えば、不登校の子どもとその親とのかかわりの中で、成長を待つだけでなく、機会をみて働きかける役割も期待されます。発達の特性のある方の相談では、困り具合に合わせた提案も必要です。具体的な場面を提示しながら、その時、どのようなかかわりが必要か、グループ協議をしながら、探ってみたいと思います。  
11:45 昼休み(研修会場で食べることが出来ます。ゴミは必ずお持ち帰り下さい。)  
13:00 講義②「心理臨床で守るべき秘密と開示すべき情報」  
佐野総合法律事務所弁護士 大塚功 氏  
午後の最初の講義は、個人情報保護、守秘義務解除、非行や犯罪に関わる情報の通告義務あるいは告発義務、それらが法的にはどのようなになっているのかを学びます。児童虐待、いじめ、DV、自殺、犯罪などの臨床において、受けとめた情報の秘密をどう守りながら支援していくか、即座に判断する必要に迫られることが多々あります。患者やクライアント、また私たち自身を守るために必要な法律の知識を、専門家にわかりやすく丁寧に教えていただきます。  
14:30 休憩  
14:45 講義と演習③「子ども虐待家族への支援～多(他)機関との連携の中で～」  
千葉縣市川児童相談所所長 渡邊直 氏  
午後の部の最後の講義では、子ども虐待対応をテーマとします。医療・保健・教育等の現場でそのような子どもと出会った時、どのように多(他)機関に繋げていったらいいでしょう。ワークを含め、考えていきたいと思ひます。  
16:15 ふりかえりとまとめ  
16:30 閉会

